

9 橋本市立 S 小学校 (和歌山県)

学校概要

■ 規模

学級数	8 学級
児童数	114 人
教職員数	16 人

■ 周辺状況・特徴

- 平成元年頃から始まった宅地開発により、昔からの農家と新興の住宅地が混在する地区にある。入居者の出身地は全国各地に及び住民の結束は必ずしも強いとは言えない中であって、PTA活動や学校行事が地域住民の交流の場として大きな成果を上げるとともに、休日や平日夜間の施設開放が青少年の健全育成に寄与している。
- 学級数が 8 学級の小規模校で、建物も 3 階建校舎 2 棟と体育館、屋外プールからなるシンプルな構成となっている。

- 隣接して幼稚園があり敷地が小学校と一体となっており、小学校との間にフェンスなどはなし。
- 敷地内に里道があり、正門から通用門を抜けて旧集落に通じており、地域住民が自由に通過できる。



小学校外観

取組のきっかけ

- これまでも学校施設・設備の不具合など事故防止に努めてきたが、平成 13 年に発生した小学校での侵入事件をきっかけに外部からの不審者侵入を想定した防犯対策を講じるためにマニュアルを策定した。

検討体制の設置

- マニュアルは教職員に防犯マニュアルの試案を示した上で、それぞれの担当部署と各係において検討し、職員会議の場で校長を中心に全教職員による議論の末、了承されている。
- スクールガードリーダーから施設・設備に対する指導を受けるなど、教職員以外の学校関係者も含めた組織でマニュアルを改善している。

現状の把握と課題の抽出

- 安全点検は各教室の担当者が日々行っているが、学期毎に一度、「施設・設備の安全点検日」を決め、管理担当者が点検表に基づき、防犯機器の動作

状況、防犯器具の配置場所等を点検している。

また、学期毎に橋本市から委託された専任のスクールガードリーダー（警察OB）の方に専門的な視点から、校舎内外の見回りをしてもらい、改善点について学校関係者と協議している。

- こうしたチェックリストの活用や、日常の巡視、定期点検を通して、現状の把握と問題点の抽出を行っている。

マニュアル・チェックリストの活用

- 学校施設・設備の点検に関しては、学校敷地内、教室、廊下又はベランダ等の校内施設の各室・部位ごとに担当者を指定し、点検するための「安全点検表」を作成している。
- 「安全点検表」には、施設・設備の維持管理の点検を行うためのリストと、防犯関係施設・設備の点検を行うためのリストがあり、防犯関係では、防犯機器の動作状況や防犯器具の配置場所の確認等を行っている。
- それぞれ、点検項目ごとに点検結果を記入する

欄があるほか、不具合があった場合に改善点を記す欄が設けられている。不具合があれば必要事項を記入の上、施設管理者（教頭）・事務職員に伝達している。

安全点検表			
防犯関係施設・設備関係			
点検日（平成 年 月 日）			
場所	点検項目	点検結果	
通報関係	1 通字（電子）カメラ付きインターホンは正常に作動するか、故障・破損はないか	はい いいえ	
	2 通字用インターホン（備用室・待機室・非常室）は正常に作動するか、故障はないか	はい いいえ	
	3 緊急通報システムは正常に作動するか	1階 はい いいえ 2階 はい いいえ 3階 はい いいえ	
門扉	4 正門門扉（防犯用）は正常に作動するか	はい いいえ	
	5 非常扉	はい いいえ	
防犯用具	6 さすまた	はい いいえ	
	7 防犯棒	はい いいえ	
改善点 その他	8 備用スペースの有効利用	はい いいえ	
	9 来校者受入れ	はい いいえ	
	安全点検表		
	点検日（平成 年 月 日）		
	場所	点検項目	点検結果
	教室	1 窓や戸の開閉に支障はないか、破損はないか	はい いいえ
		2 机・イスに破損やねじのゆるみはないか	はい いいえ
		3 照明器具が破損したり、落下の恐れはないか	はい いいえ
		4 床・壁・柱・戸等に塗料等が出ていないか	はい いいえ
		5 TV・掲示物等に落下の危険はないか	はい いいえ
		6 戸閉鎖が壊れる危険性はないか	はい いいえ
		7 刃物（ナイフ・はさみなど）は定位置に保管されているか	はい いいえ
		8 必要な箇所の施設が完全にできるか	はい いいえ
		9 掃除道具は整理され、破損はないか	はい いいえ
		10 コンセントにゴミ等がたまっていないか	はい いいえ
		11 通行の妨げになるものはないか	はい いいえ
12 窓や戸の開閉に支障はないか、破損はないか		はい いいえ	
13 掲示板に塗料等が出ていないか		はい いいえ	
14 落下の恐れのあるものはないか		はい いいえ	
15 児童がのぼる危険のあるものを備えていないか		はい いいえ	
16 整理整頓がなされているか		はい いいえ	
改善	「いいえ」の箇所の現在の状況と行なった改善策		
改善点	不具合があった場合に改善策を記入		

教室ごとに作成された安全点検表 資料参照 (P52)

- また、文部科学省が作成した「学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル」や「学校の安全管理に関する取組事例集」等を参考に、学校独自の防犯マニュアルや不審者フローチャートを作成し、防犯訓練の際に活用している。
- このほか、施設設備の点検に加えて、毎日の子どもの様子を観察する取組が進められており、「校内巡視表」に基づき、1日5回、校長、教頭、日直が巡回を担当している。

改善措置の実施

- 前述の「安全点検表」に基づき点検した結果、不具合が発見された場合は、管理職及び事務職員が速やかに対応し、職員が対応できない場合は教育委員会に修繕等の依頼書を申請し、改善を図っている。
- 改善が必要な箇所について優先順位をつけ、インターホン設置やボランティアパトロール依頼などの措置を取っている。このほか、未改善の部分は、防犯マニュアルをもとに実施した避難訓練等において不審者侵入への対応、来訪者への声かけなどソフト面での対策強化を図っている。
- S小学校では、学校全体が門や扉に囲まれており、授業中は正門・通用門を閉鎖している。
- 死角となっている通用門にはインターホンを設置している。見通しがよく、職員室の近くにある正門にも今後、インターホンを設置する予定である。
- 改善策の一つとして、青少年センターによる下校時のパトロールをはじめ、和歌山子どもセーフティガード（11名）、地域の子どもを守るボランティア（43名）の方々が不定期に登下校のパトロールを実施している。
- このほか、橋本市安心安全メールを活用し、不審者に関する情報を、保護者に対してメール又はプリントで随時提供している。



校内に設置されている警報装置



校内に設置されている警報装置

点検 改善の取組の周知、見直し

- 防犯訓練、講演会、情報の伝達など様々な活動により、防犯対策の普及や防犯意識の啓発を図っている。それを通して、点検・改善に係る取組についても周知しており、より現実的で実効性のある方法と考えている。
- 具体的には、年2回の防犯訓練において、不審者侵入フローチャートを使った避難訓練を実施するなど、マニュアルの活用・周知を図っている。
- 児童、保護者向けに安全に関するプリントを作成したり、防犯教室等への参加を呼びかけたりするなどにより、取組状況を周知している。
- 安全点検表やマニュアルなどは、スクールガードリーダーなどの専門家の意見も踏まえ、内容等の見直し・改善を図っている。

周辺地域との連携

- 防犯設備への依存による油断にも配慮して、地域の人々の協力による防犯活動を重視している。
- 例えば、子どもの登下校に合わせた散歩などをお願いしている。犬の散歩コースにして子どもの登校を見守る保護者もいる。
- 中学校区の健全育成協議会の声かけにより、登下校時の巡回パトロールに積極的に参画してもらっている。

今後の課題

- 定期的な施設・設備の点検は、学校全体のあらゆる安全確保に効果的にはたらくとともに、職員の危機管理意識の高揚にもつながっている。今後、平成16年度に増築した特別棟の防犯設備の充実を順次図っていきたい。
- また、南校舎各教室に連絡用インターホンの設置、北校舎にインターホンの設置、防犯スプレーの各教室への配備について、教育委員会との検討を重ねているところである。

研究会コメント

- 警察OBなどの専門家の参加により、それまで教職員だけでは気づかない点が明らかになり、様々な情報の入手が可能になっている。
- 安全点検の際に地図や写真などが用いられていないのは、小規模校であり全教職員で取り組んでいるため、状況の把握や問題点の共通理解が容易であるためと推察される。しかし、教職員以外の人との相互理解を深める上では、地図等により状況把握し、評価することが有効であり、安全管理担当者の異動を考慮すると、地図や写真は記録としても重要と考えられる。